

平成 30 年 7 月 31 日

「スポーツ文化ツーリズムアワード 2018」の公募を開始します

～スポーツ庁、文化庁及び観光庁の包括的連携協定による

「スポーツ文化ツーリズム」を推進します～

スポーツ庁及び文化庁は、スポーツ文化ツーリズムの優れた取組を評価し広めるため、昨年に引き続き、観光庁と共同で 7 月 31 日より、「スポーツ文化ツーリズムアワード 2018」の「マイスター部門」、「チャレンジ部門」の公募を開始します。

取組の公募を行った後、有識者等の意見を踏まえ、優秀な取組を選定・表彰いたします。（同時発表：観光庁）

スポーツ庁、文化庁及び観光庁では、スポーツや文化芸術資源の融合により、新たに生まれる地域の魅力を国内外に発信し、訪日外国人旅行者の増加や国内観光の活性化を図るため三庁の政策連携の取組として「スポーツ文化ツーリズム」を推進しています。

取組実績により、「マイスター部門」と「チャレンジ部門」の 2 部門に分け、「スポーツ文化ツーリズムアワード 2018」として部門ごとに選定・表彰します。

また、「チャレンジ部門」に選定された団体については、今後の更なる発展に向けて、希望に応じて選定過程のフィードバックや専門家等との意見交換会等を年度内に開催します。

【スポーツ文化ツーリズムアワード2018 公募要領】

● 賞の構成

本アワードは、2 部（マイスター部門、チャレンジ部門）により構成する。

(1) マイスター部門

過去 3 回以上のイベントの開催実績又は 3 年以上継続的な取組であり、国内外の観光客の増加に寄与しているスポーツ文化ツーリズム。

(2) チャレンジ部門

上記マイスター部門の応募条件を充足しないが、1 回以上の実施がある取組であり、地域への国内外の観光客の増加の効果が期待できるスポーツ文化ツーリズム。

● 公募要件

次の①～③すべてを満たす取組又はイベントとする。

- ① 「スポーツ」と「文化資源」を組み合わせたものであること。
- ② 国内外の観光客の増加、長期滞在を促す仕組みや地域への経済波及効果につながる工夫があること。
- ③ 地域の活力の着実な増加につながるものであること。

【取組例】

（スポーツや芸術・文化鑑賞を体験できる長期滞在型レジャー、世界文化遺産の中でのウォーキング、伝統文化を取り入れた踊り・ダンスの体験、等）

● 公募期間

平成 30 年 7 月 31 日（火）～9 月 18 日（火）17 時必着

※公募要領の詳細は、下記各庁のＨＰを御覧ください。（公募内容は両ページ同一内容です。）

文化庁ＵＲＬ：http://www.bunka.go.jp/shinsei_boshu/kobo/index.html

スポーツ庁ＵＲＬ：http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/boshu/index.htm

<担当>

○スポーツ庁参事官（地域振興担当）付 高下、森山

電話 03-5253-4111（内線 3932）

03-6734-3932（直通）

FAX 03-6734-3790

○文化庁長官官房政策課 政策調整係 阿部、中村

電話 03-5253-4111（内線 3106）

03-6734-3161（直通）

FAX 03-6734-3811